

選挙長告示第1号

令和8年3月29日執行の東海市議会議員一般選挙について、選挙長が事務を処理する場所は、次のとおりである。

令和8年1月19日

東海市議会議員一般選挙選挙長 稚田 とし恵

事務を処理する場所

東海市中央町一丁目1番地

東海市役所